

政令番号 206 テレフタル酸ジメチル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成20年度、農業以外）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						6.6E+0	6.6	6.6
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						2.0E+2	199.0	199.0
12	千葉県						1.3E+2	125.9	125.9
13	東京都								
14	神奈川県						2.5E+2	250.7	250.7
15	新潟県								
16	富山県	7.4E+1			74.0				74.0
17	石川県								
18	福井県						1.4E+1	13.5	13.5
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						1.1E+3	1,100.0	1,100.0
23	愛知県	4.6E+3			4,607.8		1.3E+4	12,500.0	17,107.8
24	三重県						1.0E+1	10.0	10.0
25	滋賀県								
26	京都府						1.2E+1	12.0	12.0
27	大阪府								
28	兵庫県						1.0E+0	1.0	1.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県						2.0E+3	2,000.0	2,000.0
37	香川県								
38	愛媛県						1.2E+5	119,700.0	119,700.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						1.0E+5	100,000.0	100,000.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		4.7E+3			4,681.8		2.4E+5	235,918.7	240,600.5

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。